

学 校 法 人 大 東 文 化 学 園 理 事 会 議 事 要 旨

日 時：2025（令和7）年9月24日（水） 14時00分
場 所：大東文化大学 板橋校舎2号館2階 2-0220 会議室
役 員 等 数：理事現在員数15名 監事現在員数3名 会計監査人現在員数1名
出 席 理 事：15名
出 席 監 事：3名
議 長：理事長
議事録作成者：総務課長
決議に特別の利害関係を有する理事：なし

議 事：

理事長が議長となり、寄附行為第19条第1項および理事会の業務及び運営に関する規則第17条の規定に基づき、本理事会が成立している旨を確認のうえ、理事会の開会を宣した。

議 案：

以下の議案について、原案どおり承認された。

第1号議案 2026（令和8）年度予算編成方針（案）について

第2号議案 2026（令和8）年度第一高等学校専任教職採用計画（案）について

第3号議案 板橋校舎図書館地下1階自動化書庫解体及び
手動式集密書架の設置について

第4号議案 板橋校舎図書館地下1階自動化書庫解体及び
手動式集密書架の設置にかかる調達手続きについて

第5号議案 契約（案）について

- (1) 2027（令和9）年度 CROSSING（大学案内）制作請負業者の選定並びに
請負契約（案）について

第6号議案 規則の改正（案）について

- (1) 学校法人大東文化学園理事会の業務及び運営に関する規則の改正（案）について
- (2) 株式会社大東スクラムの運営に関する規程の改正（案）について
- (3) 学校法人大東文化学園給与規則の改正（案）について
- (4) 学校法人大東文化学園専任職員ジョブリターン制度規程の改正（案）について

第7号議案 人事（案）について

- (1) 2026（令和8）年度大東文化大学専任教職の新規採用（案）について

第8号議案 2025（令和7）年度私立学校法第九十七条が定める保険契約について

以上で予定された議案の審議が全て終了したので、事務連絡の後、議長は 16 時 33 分に閉会を宣した。

以上